

**第 7 回**

開催日時	平成24年12月6日(木) 19:00~20:30		
開催場所	茨城町役場 2階 大会議室		
出席者	委員	小林一裕, 吉岡誠, 石川祐一, 望月昇, 佐藤和彦, 廣戸隆, 中村忍, 和家貴之, 山西正樹, 寺山勝衛, 高倉進, 萩谷元男, 坂本孝一, 郡司邦子, 上田明美, 佐藤方彦, 山口美知子, 美野田龍敬, 海老澤忠 (敬称略, 順不同)	
	傍聴者	0名	
	その他		
	事務局	学校教育課再編担当	
会議次第	<p><b>【議事】</b></p> <p>1 専門部会報告</p> <p>2 スクールバスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他市町村の状況及び茨城町の現状</li> <li>・ 町道(通学路)整備計画</li> </ul> <p>3 その他(次回開催等について)</p>		

**第7回 茨城町立中学校統合準備委員会 会議要旨**

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事

**議事(1) 専門部会報告**

委員長

それでは、議事に入ります。

議事(1) 専門部会報告について、学校運営部会長からの説明を求めます。

## 部会長

制服等検討部会の活動経過を報告する。11月26日に、ジャージ及びウィンドブレーカーのプレゼンテーション及びモデル展示会を実施した。参加した業者は4社で、両中学校の職員及びPTA本部役員、統合準備委員など約50名が参加した。4社から、商品企画力、商品性能、安全性、信頼性等に関する説明を受け、ジャージについては業者の選定を目的として、ウィンドブレーカーについてはモデルの選定（＝業者の選定）を目的としてポイント投票を実施した。

コンセプト、特徴、機能面、安全性、生徒指導、その他提案、信頼性の7つの観点からポイント投票を実施し、2社が高い評価を得る結果となった。今後は、評価が高かった2社に絞り、生徒及び保護者の投票を実施し、12月11日に予定している制服業者選定プレゼンテーションの評価等も加味して、業者を選定していきたいと考えている。詳細については、学校運営副部会長が説明する。

## 副部会長

ここに、プレゼンテーションで提案されたジャージ及びウィンドブレーカーを持ってきた。ウィンドブレーカーについては、モデルの選定を目的として投票を実施した。ここにある2つのウィンドブレーカーは、皆様に投票してもらった結果、評価が高かったモデルである。ウィンドブレーカーは、業者への注文によりモデルを修正することが難しいので、保護者や生徒の意見を取り入れながら、いずれかのモデルを選定するというところで検討を進めていきたい。

また、ここにあるジャージは、生徒の投票で評価が高かった上位5つのモデルである。そして、この2つは、生徒の投票で1位と2位になったモデルであるが、これらは制服等検討部会が業者に事前提示した仕様に違反しているモデルである。違反部位は上着の裾の部分であるが、裾がこのように真っ直ぐなものだと、例えば、体育の時間に前転や後転をするとお腹が見えてしまうなどの問題がある。そのため、このようなモデルは採用しないので提案せぬよう指示していたのだが、この業者は提案してきてしまった。そして、この裾の形は修正がきかないので、この業者については不採用とせざるを得ない。今は、ダラッと着こなすこのようなジャージが流行っているので、生徒の投票ではこの2点が上位に入ったのだと考えられる。カラーリングについては、金色やピンクのラインが入ったこのデザインが高く評価されていた。ジャージの業者はこの2社に絞り、このようなカラーリングでモデルを再提案するよう依頼し、それを受けて最終決定できればと考えている。

## 委員長

議事（1）専門部会報告について、学校運営部会長及び副部会長からの説明が終わりました。ただいまの説明について、質問・意見等はありませんか。

## 委員

ウィンドブレーカーについては、その2つのモデルのうちいずれかを選定するのか。

## 副部会長

投票において、この2つのモデルの評価が顕著であったため、この中から選定する。

## 委員長

ジャージについては、生徒と保護者も投票し、その結果を受けて業者を選定するのか。

副部長

生徒と保護者の投票結果を受け、その後、制服等検討部会で職員が協議のうえ最終決定する。

委員長

生徒と保護者の投票というのは、それぞれ全員が投票するのか。

副部長

生徒は、既に全員が投票を終えている。桜丘中学校の保護者は12月5日に投票を終えており、梅香中学校の保護者は12月7日に投票を行う予定である。

委員長

他に質問等はありませんか。

それでは、制服等検討部会でよく協議し、業者の選定作業を進めてもらいたい。

### 議事（2）スクールバスについて

委員長

議事（2）スクールバスについて、事務局からの説明を求めます。

事務局

前々回の委員会で、他市町村のスクールバスの運行や通学距離の状況に関する質問があった。それを受け、7市町に対しアンケート調査を実施したところ、中学生向けにスクールバスを導入している自治体は、水戸市、常陸大宮市、行方市、取手市であった。

水戸市は、双葉台中学校においてスクールバスを導入している。スクールバスを導入している地域は旧山根中学区の地域であり、木葉下町、全隈町、谷津町等の生徒である。山根中学校が廃止され双葉台中学校に統合してからも、しばらくは双葉台中学校へ自転車で通学していたようであるが、旧山根中学区の地域から双葉台中学校へ進学する予定の児童が、進学するにあたり双葉台中学校へ自転車で通学する練習をしていたところ、交通事故に遭い亡くなるという出来事があった。その事故を契機に、スクールバスの導入を望む声が高まり導入に至った。その地域からの通学距離は10km以上である。

常陸大宮市は、大宮町、山方町、美和村、緒川村、御前山村が合併してできた自治体である。スクールバスを導入しているのは緒川中学校であるが、山間部にある地域であることからスクールバスが導入されていると考えられる。緒川中学校における平均通学距離は約5km、最長通学距離は約10kmである。

行方市は、現在、小中学校の再編を進めている自治体である。麻生中学校でスクールバスを導入しているが、ここは麻生第一中学校と麻生中学校の2校が統合してできた中学校である。

取手市は、永山中学校でスクールバスを導入しているが、永山小学校と共用しており、主として永山小学校の児童の通学に利用され、中学生は、大雨や台風など悪天候時にのみスクールバスを利用している。学区内のある地域に火葬場が建設されることになり、その条件としてスクールバスの導入を地域住民が要望したため導入に至ったということで、特殊要因による導入例といえる。

スクールバスの所有や運行形態については、水戸市は自治体独自でスクールバスを所有し直営で



・桜丘中学校（正門）～（奥谷交差点）～（駒場小学校前）～ 梅香中学校 2.7km

次に、通学路の整備計画についてであるが、以下は、次年度事業として要望している通学路の整備計画と3ヶ年実施計画に計上している通学路の整備計画である。小中学校の再編により、新たな通学路として想定される路線の安全確保を目的として計画している路線である。

#### 【通学路整備計画】

##### ①路線名 町道3222号線

区間 桜丘中学校裏門（南側）～ 町道3210号線（85m）

整備内容 道路拡幅

完了年度 平成25年度

整備理由 現在、桜丘中学校への出入りには、正門（北側）を利用する生徒が多い。しかし、平成26年度に統合中学校になり、梅香中学区の生徒が通学することになれば、梅香中学区からの通学距離が短い裏門（南側）を出入りする生徒の増加が見込まれる。裏門へ通じるこの区間は、非常に狭隘なことから通学に支障を来す恐れがあり、かつ、川根小学校の児童がバス停へ向かう通学路として現在利用されているため、安全確保に向けた道路の拡幅が必要である。

##### ②路線名 町道116号線

区間 県道16号線（大洗・友部線）～ 町道4019号線（駒場小学校西側交差点）  
(320m)

整備内容 道路拡幅及び片側歩道設置

完了年度 平成26年度

整備理由 本区間は、川根・沼前小学区の児童を統合小学校（現 梅香中学校：平成27年4月統合）へ送迎するスクールバスの路線として想定しており、県道大洗・友部線への出入口となる区間である。安全なバスの運行に向けた道路の拡幅及び駒場・小堤から徒歩通学する児童の安全に配慮した歩道の整備が必要である。

##### ③路線名 町道4019号線

区間 駒場小学校前歩道未設置区間（200m）

整備内容 歩道設置

完了年度 平成25年度

整備理由 本区間は、上記②の路線と統合小学校を結ぶスクールバスの路線であるが、駒場・小堤・奥谷から統合小学校へ徒歩通学する児童及び沼前・駒場小学区から統合中学校へ自転車通学する生徒が共用する区間である。安全なバスの運行及び徒歩・自転車通学者の安全に配慮した歩道の整備が必要である。

##### ④路線名 町道4053号線

区間 町道4058号線 ～ 町道4052号線（梅香中学校前（210m））

整備内容 片側歩道設置

完了年度 平成27年度

整備理由 梅香中学校は、平成27年4月から統合小学校として開校するため、徒歩通学する児童の安全確保に向けた歩道の整備が必要である。

⑤路線名 町道4053号線

区間 町道4052号線（梅香中学校前） ～ 県道16号線（大洗・友部線）  
(530m)

整備内容 道路拡幅及び片側歩道設置

完了年度 平成27年度

整備理由 統合小学校への通学手段は、徒歩及びスクールバスであるが、スクールバスは道路幅員及び整備状況を考慮し、上記②及び③の路線から梅香中学校体育館前まで運行し、県道沿いの駒場公民館やガソリンスタンド（ENEOS）付近から徒歩通学する児童については、ガソリンスタンド前信号から統合小学校へ通学させることを想定している。

この区間の県道は、カーブしており歩道も狭いことから、見通しを良くして歩道を整備することにより、スクールバスや一般車両との事故を回避し、安全な通学路として活用することができる。

この5路線の整備計画は、庁内の都市建設課等とも協議を進めており、次年度以降の事業として予算要求している状況である。

また、この資料にはないが、桜丘中学校の正門（北側）から桜ヶ丘クリニックまでの区間に歩道を設置する計画がある。この区間の前後には歩道が設置されているが、この約55mの区間には歩道が未設置の状況である。統合中学校の開校までに、歩道が整備されるよう水戸土木事務所と協議中であり、計画が正式に決定されれば改めて報告したい。

委員長

議事（2）スクールバスについて、事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明を聞いて、質問・意見等があれば伺いたい。

委員

通学路の整備計画があることについては分かった。しかし、多くの生徒が狭い道路を自転車で通学することを考えると、通学時間帯における交通規制等の対策も検討しておく必要があるのではないか。

委員長

交通規制等をかけて、通学の安全を確保することについて、事務局はどのように考えているのか。

事務局

先程、通学路の整備、いわゆるハード面の整備について説明をした。現在、現地の状況を調査し、道路整備の他、防犯灯、横断歩道、信号を新規に設置する必要がある場所、また、それらの移設が必要である場所などを点検しているところである。しかし、道路幅員や沿線の現状を考慮すると、そこに歩道を設置することが難しく、整備に時間がかかりそうなものも多い。ハード面だけでカバーしきれないものについては、交通規制のようなソフト面での安全対策も必要であろうと認識して

いる。我々が見落としている部分があれば皆様から意見をいただき、今後の整備計画に取り込みたいと考えている。

委員長

これらの整備には、予算的・時間的な制約があるため、ハード面・ソフト面の双方から対応するということである。

今日は、スクールバスに関する協議であるが、文部科学省は小学校については4 km以内、中学校については6 km以内を通学距離の基準としている。資料によると、当町において通学距離が6 kmを超えている生徒は113人いるようである。

まずは、スクールバスの導入の是非について皆様の意見を伺いたい。

委員

通学手段として、既存の路線バスを活用する価値はあると思う。現時点で、登下校の時間帯にバスが走っていないのであれば、その時間帯に増便してもらえるようバス事業者と交渉を行う。そして、路線バスが活用できれば、バス停付近に駐輪場となり得る場所を町が借り上げ、そこから集団で登下校するという方法が考えられる。

遠方から通学する生徒全員の家付近までバスで送迎するのではなく、例えば、城之内方面であれば、城之内のセブンイレブン付近に駐輪場を借り上げ、そこから家までの間を自転車で通学するという方法もあると思う。

委員

スクールバスの導入について、前向きに検討することは良いことだと思うが、個人的には中学生にスクールバスは不要であると思う。生徒達の学校生活を考えると、朝練や放課後の部活動があり、さらに部活動をやらない生徒達もいる。スクールバスが導入されれば、保護者の送迎の機会が増えるのではないかと。また、校内の都合で、どうしてもスクールバスの送迎時間に間に合わない時に、運用上そのような状況に対応できるのかという問題もある。

それならば、スクールバスにかかる予算でハード面を整備するとか、統合小学校向けのスクールバスに、中学生も一緒に乗れるような対応を考えれば良いのではないかと思う。

委員

上野合地区は、路線バスを通学手段として活用することが可能な地域である。また、小幡はバス通学が必要なほど統合中学校から離れていないと思う。

先日、地区懇談会に参加した時に、一部の方からスクールバスを導入してほしいとの声が上がった。しかし、上野合地区は沼前地区に比べ、統合中学校までそれほど遠くはなく、歩道もある程度整備されているため、安全性がそれなりに確保されている気がする。

また、スクールバスを導入するのであれば、一部の地区で試運行し、予期せぬ不具合を未然に防止するなどの対応が必要であると思う。

委員

中学校にスクールバスは必要ないと思う。小学校の統合時に導入してもらいたい。

委員

統合中学校に通学することになれば、沼前地区の生徒の通学距離が延びることはほぼ確実である。海老沢あたりまでは歩道が整備されているが、その先は整備されていない。また、駒場から小堤までは狭い道路が多く、全体的な道路の整備が遅れている。これらのことから、沼前地区では保護者のスクールバス導入の要望はかなり強いものである。

委員

中学生は体が成長する時期であり、自転車通学をすることでかなり体力はつくのかと思う。中学校は3年間しかないため、少し厳しさを経験しても良いのではという思いがある一方、その逆の思いもあり、試行錯誤しながら対応を考えていく必要があると思う。

委員

当町は、中央線のある道路が少なく、制限速度が時速30kmの道路が多いなど、道路の整備状況が本当に悪いと思う。川根地区の中学生は、農道を通って通学しているが、農道は道幅が狭く街灯が少ないため心配である。また、通りに出れば道路脇に電柱が立っており、道路の整備が非常に遅れている。上野合地区も、通りから少し中に入ると、歩道がなく細い道路が多いため、自転車通学には心配な面が多い。

体力面から言えば、自転車通学は良いことだと思う。しかし、自転車での事故は、大事故につながる恐れがあるため、生徒達が安全に通学できるよう環境整備をしていく必要があると考える。

委員

中学校の3年間は、鍛えるための3年間だと思う。社会に出れば色々な差別がある。通勤時間を例にすれば、勤務先に30分で着く人がいれば、3時間かけて通勤する人もいる。3年間の自転車通学で、しっかりと体を鍛えてもらいたい。

先程、交通事故がきっかけでスクールバスが導入されたという事例が紹介されたが、そのような事故が起これぬようしっかりと道路整備を行ってほしい。

委員

生徒達には、新しい中学校に通って本当に良かったという思いで卒業してもらいたい。それには、生徒が安全に通学できるということが大前提である。スクールバスが導入されなければ、多くの生徒は自転車で通学することになるが、職員による立哨だけでは生徒達の安全を確保しきれない部分が出てくる。地域の方には、これまでも立哨をしてもらっているが、統合後も引き続き、学校及び地域全体で生徒達を見守っていくことが重要だと考える。

委員

地域の特性だろうが、桜丘中学校では、雨天でも9割以上の生徒は自転車で通学している。しかし、2年前の梅香中学校では、雨天だと7割近くの生徒が保護者の車で送迎され通学していた。それをこの2年間で、天候にかかわらず自転車で通学するよう保護者の理解を図ってきたが、それでもなお3分の1の生徒は、保護者の車で送迎され通学している状況である。

梅香中学区の生徒が統合中学校に通学することになれば、沼前地区の通学路は県道と中通りに分散し、職員の立哨範囲は広がるため、生徒達の安全確保は今までよりも困難になることが予想される。

スクールバスを導入する場合、例えば、生徒の自宅から沼前小学校までは自転車で通学させ、統合中学校と沼前小学校の間をスクールバスで送迎すれば、スクールバスの本数や送迎時間を削減できる。また、部活動等への対応などの問題はありますが、運用方法を検討することで、統合小学校とのスクールバスの共用は可能なのではと考えている。沼前地区の保護者は、スクールバスが導入されないと納得しないと思う。

委員長

皆様から色々な意見が出たので、事務局でそれらを集約しておいてほしい。今後も、皆様から多くの意見を出してもらい、協議が尽くされた段階で最終判断をしていきたいと考えている。

### 議事（3）その他（次回開催等について）

事務局

次回の委員会は、平成25年1月下旬を予定している。日程が決まり次第、開催案内を出したい。

年末年始は、1年の中でも特に色々な方と会う機会が増える時期だと思う。本日は、皆様から貴重な意見を出してもらったが、次回はさらに多くの意見を出してもらい、検討を重ねていく必要があると考えている。年末年始を貴重な時間と位置付け、地域の皆様の色々な意見を聞き、次回の委員会に持ち込んでもらいたいと思う。

また、皆様に報告することがある。これまで、統合準備委員会における協議経過は、統合準備委員会ニュースを町内全戸に回覧、さらに、ニュースや会議録をホームページに掲載するなど随時広報をしてきたが、最近、ニュースの回覧やホームページの更新がなされていないという意見がいくつか寄せられている。

先般、統合準備委員会から統合中学校の校名案を教育長へ報告した。そして、定例教育委員会で承認された後、12月の定例議会に茨城町立学校設置条例の一部改正案を上程しているところである。この状況で、統合中学校の校名や協議経過を公表すべきか内部で協議した結果、現時点での公表は控えるべきとの結論に至り、意図的に広報を控えている状況である。議会で正式に議決され次第、統合中学校の校名とこれまでの協議経過について、ニュースやホームページを通じて広報する予定であるのでご理解願いたい。